

withコロナ時代の第二期地方創生とデジタル・トランスフォーメーション(DX)

新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに伴う社会のデジタル化の流れを受け、地方創生は転換期を迎えた。地方創生に係る政府の政策でも、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が明確に言及されるようになってきているが、今後、地方地域においては、地方創生の新たな局面へと弾みをつけるよう、DXを絡めた攻めの取組みの拡充が課題となる。

地方へのひとの流れ・意識が 変わってきた

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方への「ひと」の流れや意識に変化がみられるようになってきている。

「住民基本台帳人口移動報告(総務省)」によると、東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)の人口は、年間統計で2019年まで24年連続で転入超過^{*1}の傾向を示していたが、2020年7月から9月においては転出超過を記録した。また、政府や民間企業・団体による各種の意識調査結果^{*2}を見ても、新型コロナウイルス感染症拡大の前後を比較すると、地方への移住や暮らしに関心を持つ生活者の増加傾向が明らかとなっている。その背景には、リモート就業や遠隔教育の日常化、ネット物販やバーチャルな娯楽の普及など、デジタル技術により生活者の行動が大きく変容したことがあり、これに伴い、住まう場所・働く場所についての生活者の価値観が揺らぎだしたことがあげられる。

我が国における地方創生は、「人口減少」問題に加えて、「東京集中」問題との双方の解となる政策テーマとして設定され、累次の取組

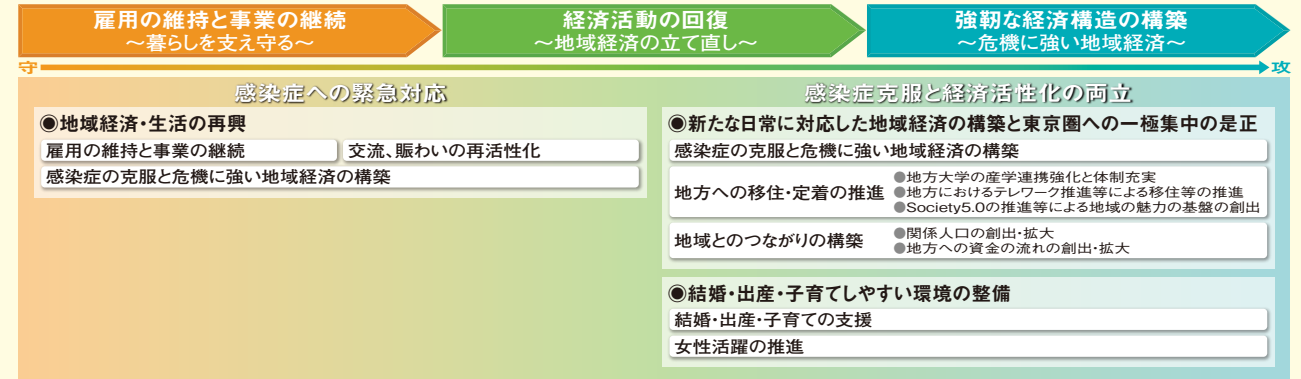
みが進められてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大による「ひと」の流れや意識等の変化により、地方創生は大きな転換点を迎えた。

第2期地方創生は デジタル化と不可分

政府は、新型コロナウイルス感染症拡大に先立つ2019年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」)」を閣議決定した。総合戦略では、デジタル技術を含めて、Society5.0の実現に向けた未来技術の地方における活用を強力に推進する旨が横断的な目標として盛り込まれた。

そうしたなかでの今般の新型コロナウイルス感染症拡大である。この間、生活者の暮らしは、先述したように、デジタル技術を活用することで大きく変容することになった。その一方で、特別定額給付金の給付が大きく遅れたように、我が国の行政デジタル化の遅れが改めて浮き彫りになった。隣国の韓国が、同様の給付金を短期間で給付し得たことは対照的である。韓国以外でも、シンガポールや台湾といった国や地域が、ICTを最大限に活用し、コロナウイ

地方創生の政策の方向



(出所)内閣官房資料に加筆

ルス感染症対策を機敏に実施している。

このような事態を受けて、菅義偉政権は規制改革の要の一つとして、行政のデジタル改革を集中的に実施する方針を示した。

地方創生の文脈においても然りである。2020年7月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針(以下「基本方針」)」において、DXが明確に言及された。

基本方針に掲げられた基本的なスタンスは、DXを推進しつつ、「東京圏への一極集中」、「人口減少・少子高齢化(結婚・出産・子育てしやすい環境整備)」という大きな課題に対し、取組みを強化するものである。

大きな政策の流れとしては「(暮らしを支え守るための)雇用の維持と事業の継続」→「地域経済の立て直し」→「危機に強い強靱な地域経済の構築」という3つのステップで、地方創生に取り組む方向性が示されている。すなわち、DXを基軸としつつ、いわば、守りの取組みから、攻めの取組みへと展開していく姿が描かれている(図表1)。

地方公共団体における DXの取組みは緒に就いたばかり

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた地方公共団体におけるDXの取組みに目を転じてみよう。

既述の基本方針に掲げられた政策の方向を踏まえ、政府は、2020年度(令和2年度)の第1次、第2次、第3次補正予算において計4.5兆円^{*3}を確保し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設した。当該交付金は、新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応・取組みを支援するため、地域の実情に応じて、「①家賃支援を含む事業継続や雇用維持」等への対応を後押しするとともに、「②新しい生活様式」等への対応を図るものである。新型コロナウイルス感染症に対応する取組みである限りは、原則として自由に活用することができる交付金であるが、極力、「②新しい生活様式」等への対応に積極的に取り組むことが示されている^{*4}。

地方公共団体における現下の取組みの一端を垣間見ることができるのが、図表2に示した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画の状況」である。事業費ベースで見た特徴は以下のとおりである。

■「守り」の事業に該当するであろう「①事業継続や雇用維持等への対応分」が約3/4

*1. 地方から東京圏への転入数
が、東京圏から地方への転出
数を上回っている状態。なお、
本稿で言及した転出・転入
超過数は日本人移動者のみ
(外国人を含まない)を対象と
した集計値である。

*2.例えば「東京圏、地方での
暮らしや移住及び地方への
関心に関する意識調査(内
閣官房)」、「2020年度移住
動向調査(ディップ株式会
社)」、「都道府県の魅力度等
調査結果(地域ブランド調
査2020:ブランド総合研究
所)」など多数。

*3. 予備費(協力要請推進枠等)
は含めていない。

*4. 例としては、「新型コロナウイ
ルス感染症対応地方創生
臨時交付金を活用した「新
たな日常」に対応するための
政策資料集(内閣府地方
創生推進室(令和2年7月3
日))」において、行政のデジ
タル化等を推進する具体的
な活用例として、行政や防災
のIT化や、キャッシュレス決
済の推進、医療や服薬指導
の支援など20項目が挙げら
れている。
https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/miraikousou20_r.pdf



■withコロナの時代を展望した“攻め”の事業に該当するであろう「②新しい生活様式等への対応分」は約1/4

「リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速」に該当する事業については、交付金関連事業費は約3,358億円と全体の8%強程度となっている。その事業の中身*5を参照してみると、児童・生徒の遠隔学習・教育、地方公共団体職員の分散就業形態（リモートワークやオンライン会議等）、地域事業者のテレワーク導入などに係る“端末・設備機器”や“ネットワーク環境”整備に充当される事業が大宗を占めている。

こうした状況は、新型コロナウイルス感染症拡大を巡る地方公共団体の過酷な現状を鑑みると致し方ないところだが、感染症拡大とあわせて進展したデジタル化の流れのなか

で、生活者は都市にも地方にも縛られることがなくなりつつあり、都市と地方がそれぞれ知恵を出し、競い合う時代により一歩近づいたことを、地方公共団体は強く意識する必要がある。今後も新型コロナウイルスとの共生が続くと予想されるが、このような環境変化を踏まえ、地方創生の新たな局面へと弾みをつけられるよう、地方地域においては、DXを絡めた攻めの取組みの拡充が必要不可欠である。

地方創生に資するDXの推進に向けて

地方創生に資するDXは、従前のような効率化によるコスト削減等を主眼とする“社会基盤としての行政デジタル化”から、活力ある日本社会の実現に資するよう、暮らしやビジネ

地方創生に資するデジタル・トランスフォーメーションの考え方

図表3



スにおける新しい価値創造を主眼とする“エクスペリエンスとしてのデジタル化”へと変化を遂げていかなければならない。これまでのようにデータを単に分かりやすく可視化するだけでなく、一定の分析・マッチング機能を備えながら、新しいサービス・活動を実現することに主眼を置くべきである（図表3）。

その前提の下で、地方創生に資するDXの推進に向けて、何に留意すべきであろうか。様々な論点があろうが、従前の取組みとの比較のなかで、ここでは以下の3点を提起したい。

●他者を巻き込み・委ねること

従前の行政デジタル化の取組みのように、各々の地方公共団体が、自前でシステム開発のための仕様書を詳細に詰めて計画・発注する手法は理にかなわなくなっている。アイデア段階から、様々な創造的な知恵を持つプレイヤーを巻き込む視点が重要だ。例えば、神戸市におけるUrban Innovation Japan*6の枠組み等が参考になる。ここでは、解決を目指したい地域課題を提示して、その解決に資する未来技術活用について起業家等からの提案を募り、採択の上、共同開発・実証を行う取組みが進められている。

●臆せずに人の権を使う・真似をすること

地方公共団体におけるDXの推進にあたっては、先行する各地域で進められているベスト

プラクティスを収集するとともに、その“真似”をするという視点も有効だ。個別にシステム開発をするのではなく、使えるもの（他の地域の仕組み*7、民間事業者から提供されている既存の製品・サービス等）を外部から調達することで、低コストでスピーディな取組みが可能となる。

●失敗を恐れずに小さな取組みを高速回転させること

従前の行政デジタル化の取組みは、成功確度の高いシステム開発等を慎重に選別して開発ステップを進めるものであった。一方で、地域課題解決に資するイノベーション創造に向けたDX推進では、打率は低くとも試みてみる価値のある取組みを“数”多く機敏に進めていく視点に転換する必要がある。失敗を恐れずに小さな取組みを数多く試行錯誤しつつ進め、そのなかで輝く取組みを選別し育てていく発想が重要だ。

今後、withコロナ時代の地方創生の取組みでは、DXの推進は避けては通れない課題であるが、決して難しく考える必要はない。上記に提起したように、発想・マインドを転換し、もっとカジュアルに取り組んでいくことが重要である。むしろこの課題を、地域や社会を変革し、地方創生を遂げていくチャンスと捉えるべきである。それぞれの地方地域において、創造的な取組みが試みられることを期待したい。

N

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画の状況【第3回提出後の合計】

図表2

		項 目	交付金関連事業費（億円）	
① 家賃支援を含む 事業継続や 雇用維持等への 対応分	Ⅰ.感染拡大防止策と 医療提供体制の整備 及び治療薬の開発	1.マスク・消毒液等の確保	3,097	(7.2%)
		2.検査体制の強化と感染の早期発見	668	(1.5%)
		3.医療提供体制の強化	3,140	(7.3%)
		4.ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	12	(0.0%)
		5.帰国者等の受入れ体制の強化	18	(0.0%)
		6.情報発信の充実	216	(0.5%)
		7.感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力	0	(0.0%)
		8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	2,425	(5.6%)
		9.知見に基づく感染防止対策の徹底	23	(0.1%)
	Ⅱ.雇用の維持と 事業の継続	1.雇用の維持	565	(1.3%)
2.資金繰り対策		4,735	(10.9%)	
3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援		14,494	(33.5%)	
4.生活に困っている世帯や個人への支援		2,704	(6.2%)	
5.税制措置		4	(0.0%)	
② 「新しい生活様式」 を踏まえた 地域経済の 活性化等への 対応分	Ⅲ.次の段階としての官民を 挙げた経済活動の回復	1.観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	2,364	(5.5%)
		2.地域経済の活性化	4,832	(11.2%)
	Ⅳ.強靱な経済構造の 構築	1.サプライチェーン改革	115	(0.3%)
		2.海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援	138	(0.3%)
		3.リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	3,358	(7.8%)
		4.公共投資の早期執行等	349	(0.8%)
		5.グリーン社会の実現	4	(0.0%)
		6.イノベーションの促進	3	(0.0%)
	総 計		43,263	(100.0%)

注）上記の項目は、地方公共団体の自己選択に基づき分類。注）地方公共団体毎に定められた交付限度額を超える額の事業を記載している団体があることから、交付額より大きくなる。注）提出総事業数は89,371事業。（出所）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画（第3回提出）の状況等 【確定値】をもとに作成 https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/20210319_kakutei_dai3_keikaku.pdf

*5. 例えば「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金地方公共団体別事業一覧（第1次提出分詳細版）（内閣府地方創生推進事務局）」を参照のこと。
https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/keikaku_dai1_ver1-10.pdf

*6. Urban Innovation Japan（<https://urban-innovation-japan.com/>）

*7. 例えば、東京都による新型コロナウイルス感染症対策サイトのソースコードはオープンソースとして公開され、これが全国各地域に活用され広がっていったことは記憶に新しい。
また例えば、政府CIOポータル「オープンデータ100（<https://cio.go.jp/opendata100/>）」では、様々な事業者や地方公共団体等によるオープンデータの利活用事例、アクティビティ（全国各地の特筆すべき継続的なイベント・プロジェクト等）が公開されている。